

令和6年3月12日

医療法人緑の風 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

採用や育成等に多大なコストを投じた女性社員が能力を高めつつ継続就労できる職場環境により、人材の確保・定着やモチベーションの維持・向上につなげるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：管理職に占める女性の割合を令和8年3月末までに50%以上にする。

<対策>

- 令和6年7月～ 女性管理職の候補を選定する。
- 令和6年10月～ 管理職と女性管理職候補との面談により、育成に注力する。

目標2：セクシャルハラスメント等に関する相談窓口についての周知を深める。

<対策>

- 令和6年5月～ 相談窓口の設置について管理者会議で周知する。
- 令和6年8月～ 再度、相談窓口について社員に周知する。